

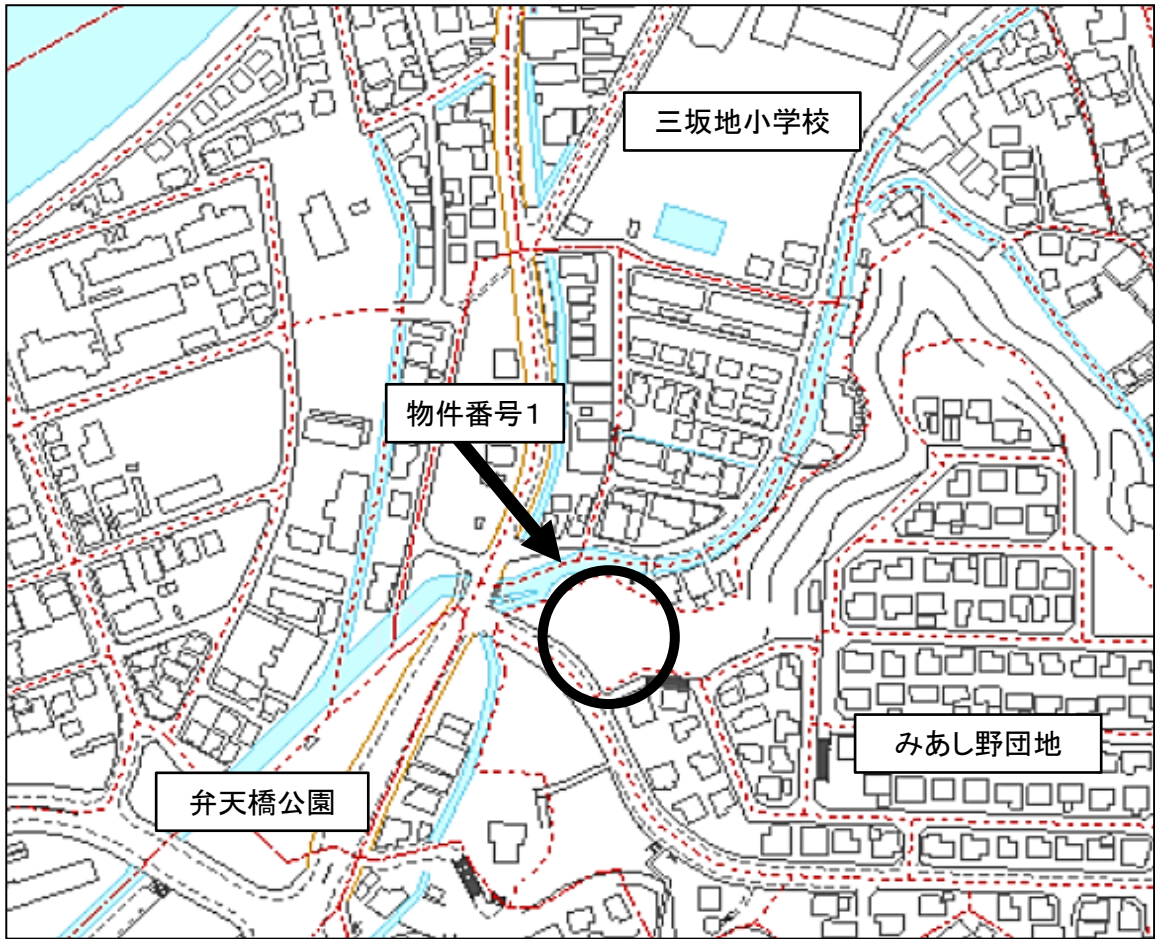
物件調書

物件番号1

最低売却価格 82,700,000円

所在地等	所在及び地番	公簿地目	公簿地積				
	呉市広三芦一丁目1010番1	宅地	815.12㎡/246.58坪				
	" 1010番2	宅地	687.60㎡/208.00坪				
	計(全2筆)			1,502.72㎡/454.58坪			
形状等	ほぼ整形な宅地						
接面道路の幅員	幅員約10mの市道に接面						
登記権利	所有権に関する権利(甲区):呉市 所有権に関する権利(乙区):なし						
用途地域	都市計画区域：広島圏都市計画区域						
	区域区分	用途地域	容積率	建蔽率	防火地域	都市計画道路	その他
	市街化区域	第一種住居地域	200%	60%	-	-	-
	※1,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要						
宅地造成工事規制区域：区域内 景観計画区域：区域内(呉・川尻・安浦地域) 呉市立地適正化計画区域：居住誘導区域(広地域) 土砂災害警戒区域：区域内(一部イエロー) 津波災害警戒区域：区域外 呉市屋外広告物条例：合計で10㎡を超える広告物を設置する場合は許可が必要							
供給施設等の引込みの可否	上水道	可(引込みなし) ※分担金要:使用前に上下水道局と協議必要					
	下水道	可(公共ますあり) ※負担金不要:使用前に上下水道局と協議必要					
	電気	可					
	都市ガス	可					
近接交通機関及び公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄バス停…弁天橋バス停(約100m) ・最寄駅……JR新広駅(約2km) ・小学校……呉市立三坂地小学校(約300m) ・中学校……呉市立広中央中学校(約300m) ・官公署……呉市役所広市民センター(約2km) 						
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、呉市の未利用財産として処分するものです。 ・本物件の隣接地(1010-63)には、暗渠水路が存在しています。 ・本物件は、埋蔵文化財包蔵地に該当していますので、建物を建築される場合は事前に呉市へ協議が必要です。(詳しくは文化振興課へお問い合わせください。) ・本物件には、電柱の支線が3本設置されています。 ・本物件の最低売却価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。 ・現状有姿での引渡しとなります。 ・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。 ・申込要領等を熟読し、了解いただいた上でお申し込みください。 						

位置図



詳細図

